

	日本共産党船橋議員団	
	日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201> 市 会 議 員	
岩井 友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160	関根 和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950	
金沢 和子 ☎422-5278	中沢 学 ☎493-8140	
坂井 洋介 ☎404-2039	松崎 さち ☎090-6156-8592	
佐藤 重雄 ☎432-9872	渡辺 ゆう子 ☎462-7273	

日本共産党船橋市議団

政務活動費の使途を報告します

船橋市議会の政務活動費は議員一人月8万円です。毎年度、会派もしくは議員ごとに領収書を添付した収支報告書を議長に提出し、

收支の残金は市に返還します。収支報告書は市議会のホームページに掲載、領収書は議会事務局で閲覧に供しています。

富山市議会の政務活動費不正受給が問題になっていて、から、船橋市議会ホームページの収支報告書よりも詳しい内容が知りたいという市民要望が寄せられました。あらため

この年度は4月に市議会議員選挙が行われているため、政務活動費の支給は5月から翌年3月までの11か月間です。

2015年度 船橋市議会政務活動費収支報告書 — 日本共産党

1. 収入

(円)

項目	金額	備考
政務活動費	7,040,000円	議員1人月/¥80,000×8人分×11か月 (2015年5月～2016年3月)

2. 支出

項目	金額	備考
1. 調査研究費	108,100円	司法書士に物件調査依頼 (海老川上流域区画整理事業計画区域について)
2. 研修費	140,088円	『自治体学校』 2人分の参加費 (¥82,432) と交通費 (¥56,510) 市内中学校の給食試食費 (¥382×3人分)
3. 広報費	1,938,116円	『あの街この町』 (団ニュース) 年3回 (¥1,886,760) 『ミニにゅうす』No.837～No.869 (¥1,639,440) ※合計3,526,200円のうち不足分 1,588,084 円は、市議8人が個人で負担しています。
4. 広聴費	1,788,439円	市民アンケート用紙・返信用封筒 (¥719,280) 1,808件回収分 データ入力費/集計及びグラフ作成費 (¥542,160) 2016年度 船橋市予算にかかる要望書 (¥259,200) アンケート回収用切手代・封筒代・宛名シール代・要望書郵送代等 (¥267,799)
5. 資料作成費	970円	公函代
6. 資料購入費	498,003円	控室で購読する新聞等定期購読料、書籍代
7. 人件費	1,915,209円	控室で勤務する事務員給与の7割分 ※3割分は、市議8人が個人で負担しています。
8. 事務所費	651,075円	控室においてあるFAX使用料・リース料・カウンター保守料、控室のパソコンのインターネット使用料、コンピューター保守料、パソコンのトナー代、コピー用紙、ボールペンなど文具代
合計	7,040,000円	

休憩なし 36協定違反も

放課後ルーム職員の処遇改善を

9月8日に開かれた健康福祉委員会で、昨年の夏、市内の放課後ルーム職員が勤務中に休憩が取れなかったことが明らかにになりました。

話になる。かまってもほしい子どもも次々やってくるのが実態だ」と回答しました。

学校の夏休みには1日平均11時間勤務になるケースも

労働基準法34条では、「労働時間が6時間を超える場合は少なくとも45分、8時間を超える場合は少なくとも1時間の休憩を労働時間の途中に与えなければならぬ」と定められています。また使用者の義務として

「休憩時間を自由に利用させなければならぬ」ともあります。

この問題を質したところ、市は「放課後ルームは1ルームの設置であり、仮にパーティションで休憩室を作っても、その中に職員を閉じ込めるのかという

しかし本来なら、施設には休憩室を確保すべきではないでしょうか。

市は「これでいいとは思っていない。早期に職員を補充して対応したい」と答弁しました。

また職員不足による長時間労働の実態も明らかになりました。支援員の勤務条件は1日6時間・週5日ですが、ある支援員は昨年8月2日からの1週間に、27時間の時間外勤務が発生。1日平均11・4時間働いた計算です。昨年9月時点で支援員は65人が不足。今年も同時点で38人不足しており、市は今夏も「調査中だが同様の状況だろうと考えている」と言います。

さらに労働基準法上、労使が協定を結べば法定労働時間を超

えて働かせられますが、市は残業時間限度を1日で5時間、1ヶ月で30時間、1年で150時間としています。これは労働法36条に基づく「36協定」と呼ばれますが、この協定に違反するケースもあるとのこと。

市は支援員確保のため、年4回の支援員採用を毎年採用にしました。また新たに人材派遣会社の紹介制度を利用するとも言います。9月末までに20人ほどが紹介される見込みです。

船橋市の放課後ルーム支援員

はボーナス・定期昇給なし。時給1530円、モデル年収は約227万5千円です。また実質的に現場職員は全員、非常勤か臨時職員です。園長は常勤職員ですが、周辺の児童ホーム園長との兼務で、しかも複数の放課後ルームを担当しています。

緊急の職員補充は必要ですが、放課後ルーム職員は子どもたちの心身の発達に責任を負っており、誰でもできる仕事ではありません。専門性に見合った処遇改善が求められます。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

10月13日(木)

11月16日(水)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030